

# 平成21年10月第7回人吉市議会臨時会会議録

平成21年10月16日 金曜日

---

## 1. 議事日程

平成21年10月16日 午前10時 開議

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議第91号 平成21年度人吉市一般会計補正予算（第5号）

日程第4 議第92号 工事請負契約の締結について

=====

## 2. 本日の会議に付した事件

・議事日程のとおり

=====

## 3. 出席議員（20名）

1番	松岡隼人君
2番	井上光浩君
3番	豊永貞夫君
4番	川野精一君
5番	笹山欣悟君
6番	村上恵一君
7番	西信八郎君
8番	松田茂君
9番	永山芳宏君
10番	福屋法晴君
11番	森口勝之君
12番	田中哲君
13番	本村令斗君
14番	立山勝徳君
15番	仲村勝治君
16番	三倉美千子君
17番	山下幸一君
18番	下田代勝君
19番	簀毛正勝君
20番	大王英二君

欠席議員 なし

---

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 中 信 孝 君
副 市 長	林 健 善 君
監 査 委 員	篠 崎 國 博 君
教 育 長	堀 秀 行 君
市 長 公 室 長	荒 卷 通 君
総 務 部 長	深 水 雄 二 君
市 民 部 長	浦 川 康 徳 君
健康福祉部長	尾 方 篤 君
経 済 部 長	井 上 修 二 君
建 設 部 長	山 上 茂 君
市 長 公 室 次 長	井 上 祐 太 君
総 務 部 次 長	坂 崎 博 憲 君
市 民 部 次 長	椎 葉 幹 夫 君
健康福祉部次長	中 村 明 公 君
経 済 部 次 長	蓑 毛 幸 一 君
経 済 部 次 長	椎 葉 文 雄 君
建 設 部 次 長	松 田 知 良 君
秘 書 課 長	福 山 誠 二 君
総 務 課 長	中 村 則 明 君
市 民 課 長	今 村 修 君
福 祉 課 長	加 賀 邦 保 君
道 路 河 川 課 長	有 田 健 一 君
会 計 管 理 者	大 石 宝 城 君
水 道 局 長	多 武 芳 美 君
教 育 部 長	赤 池 和 則 君
教 育 部 次 長	小 林 勇 君
社 会 教 育 課 長	東 俊 宏 君
農 業 委 員 会 長	靄 崎 晴 美 君
農 事 務 局 長	
監 査 委 員 長	松 江 隆 介 君

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局	長	永	田	正	二	君
次	長	村	並	成	二	君
庶務係	長	山	本	繁	美	君
書	記	和	泉	龍	二	君

=====

午前10時 開会

○議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより第7回人吉市議会臨時会を開会いたします。会議を開きます。

本日の議事は、議席に配付の議事日程によって進めます。

それでは、これより議事に入ります。

=====

#### 日程第1 会期の決定

○議長（大王英二君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本件については、本日午前9時30分から議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議がなされておりますので、これについて議会運営委員長の報告を求めます。（「議長、9番」と呼ぶ者あり）

9番。

○9番（永山芳宏君）（登壇） おはようございます。平成21年10月第7回人吉市議会臨時会に当たりまして、本日午前9時30分から議会運営委員会を開き、会期日程等について協議をいたしておりますので御報告を申し上げます。

会期は、本日1日限りとし、審議の方法につきましては、委員付託を省略し、本会議において採決することにいたしておりますので、よろしく申し上げます。

以上、報告を終わります。

○議長（大王英二君） 会期の決定については、ただいまの委員長報告どおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第1、会期の決定は委員長報告どおり決定いたしました。

=====

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大王英二君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に15番、仲村勝治議員、16番、三倉美千子議員を指名いたします。

=====

#### 日程第3 議第91号及び日程第4 議第92号

○議長（大王英二君） 次に、日程第3、議第91号及び日程第4、議第92号の2件を一括議題とし、直ちに執行部から提案理由の説明を求めます。

○市長（田中信孝君）（登壇） おはようございます。本日は、第7回人吉市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中に御出席を賜り、ま

ことにありがとうございます。

早速でございますが、御提案いたします議案につきまして御説明申し上げます。

議第91号平成21年度人吉市一般会計補正予算案（第5号）は、国の経済危機対策に対応した補助事業の内示に伴う補正のほか、緊急に行う必要のある単独事業の追加補正を行うものでございます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ4,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を153億4,339万4,000円とするものでございます。

議第92号工事請負契約の締結についての案件は、人吉橋橋梁補強・補修工事につきまして、条件付一般競争入札の結果、コーアツ・大東建設工事共同企業体が1億5,666万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結することにつきまして、議会の御議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、所管の責任者から御説明させていただきたいと存じます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○総務部長（深水雄二君）（登壇） おはようございます。議第91号平成21年度人吉市一般会計補正予算案（第5号）につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算案は、国の経済危機対策に対応した補助事業のほか、緊急を要する事業の経費を計上しているところでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、事項別明細書により御説明をいたします。

7ページをお願いいたします。第1条の内容につきまして主なものを事項別明細書により御説明いたします。

歳入でございますが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目教育費国庫補助金4,900万円の増額は、ユビキタスタウン構想推進事業に対して交付される地域情報通信技術利活用推進交付金の増によるものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費118万9,000円の増額は、赤池水無町奥水無地区において水源が枯渇しておりますので、水源を新たに求めるものでございまして、飲料水供給施設等整備費補助金交付要綱に基づき、交付する補助金を計上いたしております。

9ページをお願いいたします。8款土木費、2項道路橋梁費、5目橋梁新設改良費は、人吉橋橋梁補強・補修事業におきまして、現場技術業務委託が必要となりましたので、工事請負費との組み替えを行うものでございます。

10ページをお願いいたします。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費4,923万9,000円の増額は、国の経済危機対策事業の一つでございますユビキタスタウン構想推進事業に要する経費でございまして、学校を中心とした緊急告知システムの構築や校内LANを活用し

たeラーニングシステムの構築などを行うものでございます。

11ページをお願いいたします。14款予備費を142万8,000円減額いたしております。

以上で、議第91号についての補足説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（大王英二君） 質疑及び採決は分割して行います。

まず、議第91号について質疑はありませんか。（「議長、18番」と呼ぶ者あり）  
18番。

○18番（下田代勝君） 91号の一般会計補正予算、これについて一、二お尋ねをいたしたいと思えます。

まず、この8款の土木費、道路改良橋梁費、この中で、道路改良費の中で13節委託料、交付金事業としての650万円組んでありますね、まずこの内容はどういうことなのか、技術補修・補強現場技術業務委託料ということになされているようですが、その内容と、それから、工事請負費減額になっているけど、もちろん関連しているわけですね。そこらも関連させてお教えいただきたいと思えます。まずそれが1点でございます。

○建設部長（山上 茂君） おはようございます。御質問にお答えいたします。

まず、現場技術業務委託というのがどういうものかというようなことでございますが、今回の現場委託する案件につきましては、人吉橋は橋長が224.7メートルの長大橋というようなことでもございますし、ゲルバー形式の構造の鋼製橋梁というようなものでございます。

今回の工事の中で、工事費につきましては橋面等をはつって床板の修繕でありますとか、防水工でありますとか、こういったいわゆる修繕工事を行うものでございまして、修繕工事ということになりますと、床板の内部をはつって劣化状況を確認しながら施工方法とか、いろいろな問題点を解決していくと、しながら工事を進めていくというようなことになってまいります。

そうした中で、現場技術には、いわゆるその現場技術の監督をするわけでございますけれども、その施工する上で今回の工事自体は非出水期というような中にありまして、確実に工事を終わらせなければいけないと、それから、今国の経済危機に対応する事業等を抱えております関係で、非常に担当者が、常に常駐しながら監督して早期完成を目指すというようなことが非常に難しい状況にございます。

そういうようなことで、良質な契約の履行と、それからいろいろな行政の立場で最小のコストによって最大の効果を出すというようなことで、現場管理を進めていきたいというようなことでございまして、そういう状況を踏まえまして、橋梁補修・補強の構造に非常にたけた専門のコンサルタントをお願いして現場監督員の補助をするというような業務が必要になってまいります。

そういうことで、この業務につきましては、職員の業務量の補助をする業務と、それから、

非常に現場経験が少ない、現場担当者のそういった技術的な面の補完をするというようなことでの業務でございます。

2点目が工事の状況でございましたですね。（「650万円減額しとるでしょう」と呼ぶ者あり）このことにつきましては、3月の議会で本工事につきましては2億800万円の継続費を設定させていただいております。当該年度が1億3,100万円、それから22年度が7,700万円というようなことで、継続費を設定させて、御承認をいただいているわけでございますけれども、当該年度分の工事を実施設計段階でいろいろ精査をいたしまして、枠内で、当該年度、年度割額内に納まるというような見通しの中で、組み替えをさせていただいたと、委託料への組み替えをさせていただいたというようなことでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） 端的に申し上げますと技術者の現場研修っていいですか、そういうコンサルの専門的な補助といいながらも、技術研修なのかなという気がいたします。

だから、部長のお答えがあったんですが、人吉市には、長大橋が大体5本ぐらいありますよね、上からいきますと。当然、橋梁が多いわけですから、それまでのいろいろな橋梁技術に対しても新設は別として補修というのがあと出てくるわけで、やはりそういうのは、当初、普段から日常において技術研修っていうのは、やっぱり考えておくべきだと、そういう機会が来たときに、いきなりやってはとて技術者の人も、それはいつも見るのが精いっぱい、聞くのが精いっぱい、やはり監督まで非常に厳しいのではないかと。なれば、普段からやっぱりきちんとした技術研修もやっておくべきではないかという気がいたします。

そこらについても、今後、きょうは質疑2回までですから、もう多くは申しませんけれども、やはり、当然考えておくべきだと、橋梁が1本ぐらいなら別ですけど、5本も長大橋があるならば、これは補修・補強というのは当然出てくるわけですから、そこらのことはしっかりと考えておいていただきたいと。

それから、組み替えの問題ですが650万円、非常に経済的にも厳しいし、事業費も人吉市も厳しいと思います。やはり、市民がいろいろなことで要望しております、いろいろな事業を。足元の側溝の問題とか、オーバーレイの問題とか、道路のですね、そういうことも含めた場合には、やはり、そこらはせつかく残った事業費ならば、そこらについてもきちんと市民の要望するような事業に組み替えていってやるべきではないかと、そういう生産的な考えというものもしっかりと持っていただきたいと思うわけですよ。2回しか質問ができませんけれども、今後、やはり、そこらのところも含めて、きちんとした課題としてとらえていただいて、しっかりとお願いしておきたいと思っております。

以上です。何かあればお答えください。

○建設部長（山上 茂君） お答えいたします。ただいま下田代議員がおっしゃいましたよ

うに、いろいろ各地区には御要望がございます。そういったことに対しましても、私どももこういう、今後は道路維持の業務というのが非常に大きくクローズアップされてまいりますし、今後は、やはりこういった維持管理をしながら長寿命化を図っていくと、橋梁につきましても、長大橋につきましても、こういった長寿命化の取り組みというのが大切でございますので、それとあわせて各地域から寄せられます御要望等につきましても調査をして、また、市民の方のお話を聞きながら取り組んでまいりたいというように考えます。

職員の研修につきましても、今回のこういった修繕工事というのが、本市にとりまして、全く初めての大事業でございます。今後は、先ほど申し上げましたように、橋梁等につきましては長寿命化修繕計画というのが定めて、それに基づいて進めてまいりますので、そういった中で、今回の分はこの業務委託といたしますのは、完全に現場の管理を任せるのではなくて、そこでいろいろな起きた問題を、担当員を含めましてそこで協議しながら解決を図っていくと、そして、決まった期間内に確実に終わらせるというようなのが主な目的でございますので、その辺のところを含めまして、せつかくのこういった機会にほかの技術員も含めて、現場をよく検証しながら研修をかねての業務委託というふうに考えております。いろいろな機会をとらえて今後も研修の機会、特に、こういった現場の研修というのを充実させてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、済みません、もう一回だけいいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） 済みません、3回目になりますが、御答弁いただきましたけれども、私が言っているのは、この長大橋が5本もあれば、やはり補修・補強というのは当然考えられるわけ、出てくるわけですから、やはり技術職員の皆さん、研修育成にも普段から備えておいて、やはり、備えておかないと、その補修・補強が出てきたら、その場ということじゃ難しいと思うんですよ。そういう意味で申し上げておりますので、そこらしっかりと考えておいていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大王英二君） ほかに質疑はありませんか。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）  
14番。

○14番（立山勝徳君） 8ページの4款衛生費、1項5目環境衛生費の中で118万9,000円の、これはいわゆる交付金要綱に基づく水源についての補助金を出すということですが、全協の場所で、このことは下田代議員のほうから説明をされて、一応お答えは聞いたんですけども、一つやはり議論しておかなければならない問題、本会議の中ではっきりさせておきたいというふうな気持ちで質問するわけですが、交付金要綱に基づいての初めての個人に対する支出ということになります。今後こういった状況が出てきた場合には、同じような



扱いをするのかどうか、そのことに、まず確認をしておきたいと思います。

○市民部長（浦川康徳君） おはようございます。補助金関連で今後も個人で出た場合には、こういうことをやっていくのかということをございますけれども、今後も高齢化あるいは地域の過疎化ということで議員おっしゃいますようにこういう可能性が出てくるということは考えておりますけれども、地域の住民から相談があった場合に、どのようなアドバイスができるのか、しかも、最も経済的な方法としてどのようなことが考えられるかなど、実際に現地を踏査しまして水事情を改善するに当たりましては、補助金ありきではなく対応をしてみたいと。具体的な線引きにつきましては、人吉飲料水供給施設等整備補助金交付要綱の中には記述はございませんが、この要綱に基づきます補助金交付に係る指針を、年内をめどに策定する予定でございますので、その中で明記をしてみたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 今の答弁で、今後の考え方を含めて大体了解は、理解はできるんですが、私は、かつて公共下水道の不公平、施設の不公平についてどうなのかということを一一般質問の中で取り上げてきました。その中で、公共下水道の場合は、不公平の現実はわかるけれども、今までやってきた人、今まで現在の要綱に基づいてやってきた人と公平さを欠くから下水道の設置については改正はできないんだと、そういう立場での対応を今まで市はしてこられたわけですね。

それと比較をしました場合に、公共下水道の場合には、かつて今までの交付要綱、補助金要綱に従ってやってきた人に対して、その人たちと新たに作る人の不公平が生まれるからだめなんだ。今回は、水源枯渇で今まで困った人は幾らでもおったわけです。しかし、それはほとんど個人の責任において処理をされた。個人の責任において処理をされた。しかし、今回は、公的にそれを補助金で助け船を出すということですね。そういった、いわゆる公共下水道の考え方と、今回の交付金の出し方の考え方は、私にとっては相矛盾するというふうに思うんですが、その点の整合性といいますか、そこらあたりを市の方針として、公共下水道のほうは、今までの要綱に基づいてやった人とこれからやる人との格差が出てくるから、それは不公平になるからだめなんだということでしたし、今回は、かつて枯渇をした人たちは自分たちで処理してきた、今回の市の考え方に基づくならば、それなら前の人と今回の方との不公平はどうなるんだよということになるわけですが、これは基本的な問題として、どういうふうに考えておられるか、お尋ねをしておきたいと思います。

○市民部長（浦川康徳君） お答えいたします。この水道関連につきましては、そもそも自己責任ではないのかというふうな考え方もございますけれども、基本的には、考え方といたしましては、そのとおりであろうというふうに考えております。

したがいまして、水道組合のように共同で運営されておられようと、個人で設置されておられようと、自主的に維持管理を行うべきものとして市は現在まで介入をいたしておりません。しかしながら、組合で設備を更新されたり水源地を変更されたりする上で、自主財源だけでは賄えない場合は、事業の60%を上限に市が補助をいたしております。一世帯のみに対する今回の補助金でございまして、基本的には全く同じ考えでございまして。ただ一つ異なりますのが、その水道に公共性、公益性を持ち合わせているかどうかという点であろうかというふうに考えます。非常に重要な部分でございまして、適正に運営できるように、補助金交付要綱に基づく、先ほども申しましたように、指針のめどを策定するというところで実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 2回を守って質問はいたしませんけれども、私の考え方と申し上げておきますが、水道の場合はこうでした、下水道の場合はこうでしたということで、いちいち考え方が変わっては困るんですね。

下水道の場合も上水道の場合も、あるいは飲料水の場合も、市としての対応というのは、下水道の場合はこうでした、上水道の場合、あるいは水源枯渇の場合はこうでしたということで基本的な考え方が変わっては困るというふうに思いますから、このことについて、私は反対ではありませんけれども、ただ考え方に不統一があっては困るという意味で、私の意見は述べておきたいと思います。

以上です。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） 今、立山議員の質疑に対してお答えがありました。私は名前を出していただきましたが、全協で今の件はお尋ねをいたしました。執行部は、私も、一人に対する、一戸に対する補助だったものですから、やはり立山議員が御質疑されたような、私も頭をよぎりましたけれども、その件についてだけ聞いたわけですね。今後、こういうケースが出てくると思いますがどうされますかと、やられるんですかと、言い方はちょっと変わりましたけれども、それについて今後もありますというお答えをいただいております。

全協は、もちろん本会議じゃありませんので、それなりのお考えもあったと思うんですけども、やはり、執行部の考えとして、一貫として、本会議であろうと、全員協議会であろうと、しっかりした考えのもとで、方針のもとでの御答弁だと思うんですよ。

今、立山議員にお答えになった、あり得るということではなくて、現場を今後考えていくということですが、そこらの整合というのは、どちらがどうなんでしょうね。本会議だからしっかり答える、全協じゃそこそこ答えておけばよからうということじゃないんでしょう。そこらについてお答えいただきたいと思います。

○市民部長（浦川康徳君） お答えいたします。全協でお答えしましたのも、現在答えたのも、私としましては、同じような考え方の中で答弁をさせていただいたつもりでございますけれども、今後もそういった可能性があるというふうなことで、先ほど申しましたように、この要綱に基づきます補助金交付に係る指針を年内をめどに策定をする予定でございますので、その中できちとした補助金の出し方を明記していきたいというようなことでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、18番」と呼ぶ者あり）

○18番（下田代勝君） 答え方というのは言葉の使い方いろいろあろうと思うのですが、やはり誤解を与えないように、やはり、執行部の考え方をきちんと踏まえてお答えをいただきたい。一般質問じゃありませんから、それ以上多くは申しませんが、そこらはやっぱり責任ある態度ですからね、責任ある立場ですから、やっぱり市の方針としては示していただきたい。私が質問したときには、冒頭にあり得ますということを行っているわけですから、そこらのところはしっかりしてもらわんと、もうこれ以上厳しくは言いませんけれども、今後、皆さん方が御答弁される場合は、全協であろうと、本会議であろうと一貫して、やはりきちとした答弁をお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（大王英二君） ほかに質疑はありませんか。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）  
17番。

○17番（山下幸一君） 2点ほどお尋ねしておきたいと思えます。橋梁新設改良費の中で、委託料650万円上がっております。これはいろいろと部長のほうから説明がありましたが、いわゆる施工管理上の問題解決とか事業の早期完成、職員の技術研修等というようなお話がございました。そういった中で、私の考えなのですが、今回の入札は、一般競争入札だったと思えますが、参加された業者は、管理費を設定しなければならないような業者なのか、それが1点目です。

それと650万円は、どのような管理業者になるのか、設計された業者なのか、それとも、どのような方を別にされるのか、その2点をお尋ねします。

○議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時47分 開議

○議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。

○建設部長（山上 茂君） 御質問にお答えいたします。先ほどの下田代議員への御答弁と重複する部分があるかと思えますが御了承いただきたいと思えます。

人吉橋は、橋長が224.7メートルの長大橋でございますし、ゲルバー形式桁構造の鋼製橋

梁ということでございます。工事は、橋面をはつって床板修繕、補強、防水工、落橋防止工、ゲルバー部を補強するなど、補強・補修を行うものでございます。通常の長大橋といいますが、新設工事ではございませんで、こういった修繕を行うというような工事でございます。床板内部の状況は、はつってみて、その劣化状況がわかるものでございますので、工事を行う過程で施工方法や大幅な設計変更が生じてくることも考えられます。

このような状況で最小限の経費で最大限の効果を上げるために、行政の立場で現場の状況を分析し、速やかに対応する知識、技術が必要でございますが、今回のような大規模な橋梁の補強・補修工事は、市にとっても初めてでございますので、それに即応する能力は、本市では持ち合わせていないというのが現状でございます。

このような大きな事業の中で、たとえどのような業者さんがとられましても、私ども市の担当者は現場を検証し、先ほど申し上げました行政の立場に立って、的確に処理する必要があるというようなことで、今回の現場技術業務委託をお願いしたところでございます。

それから、2点目のこういった設計業者を充てるのかということでございますが、専門のコンサルタントとしましては、大規模橋梁の設計、修繕工事などに豊富な経験を有するコンサルタントを当たらせることが必要であろうと考えますので、予算をお認めいただければ、早急に総務部にそういったことでお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 一定の私も理解はしております。私の質問で、業者さん、議員さんで変な考え方をとられた方がおられてはいけませんので、私が質問したのは、あくまでも、それは業者を信用できないような業者と思ってこれをやられたのですかとお尋ねしたわけですので、それは、議員の皆さんも理解していただきたいと思っております。業者さんは、これは指名された方はゼネコンでございます。そういった方で、いわばある程度のことは何でもできるというような業者でございますので、私が言ったのは、そこあたりにあったわけなんです。あくまでも、そういう指名された、指名じゃなくて、一般競争に参加された方は、やっぱりそれなりのやはり何といたしますか、執行部も信用といたしますか、それを持つての指名だったと思しますので、そこあたりは、私はそういう何といたしますか、管理者を入れなければならぬような業者ではないと私は思っているんですよ。だから、そういう650万円も入れてする必要はあるのかなって思っております。

先ほどの何ていいますか、下田代議員が言われましたとおり、この650万円というのは、いわゆるある程度のところには使われるわけなんです、いわば、これに使わなければですよ、結果的には650万円っていうのは入札外ですからね、これは。その分は使われるわけですから、そのような方向で、いわばかなりのところの工事関係もできているわけですから、そのくらいやっぱり業者を信用するべきと私は思うんですけど。あくまでも、そういういろ

いろな中の構造が、いろいろと問題が変わってきた場合には、設計変更をされて、結構なことでしょう、初めからそういうのが出てくるから、これを入れておくという必要もないわけですから、もしなかったなら、そのような金は要らないわけですから。いわば、指名を信用してされたわけですので、とられた方もそういう自身を持っての落札と思いますので、恐らくこれはJVでしょ、そういうようなことですので、いわば、私に言わせれば信用がないから管理者を入れたんだとしか思われないうですよ、私から言わせればですね。そういうようなことですので、いろいろと苦渋の答弁だったと思いますけれども、そのくらいの業者を信用していただきたいというのが私の言い分です。

ほかに聞きたいことはありますけれども、これで終わります。

○議長（大王英二君） 執行部のほうからその650万円、今業者、信用という問題も出ておりますので、その点についての考え方、きちんと整理していただければと思います。

○建設部長（山上 茂君） 山下議員のほうから業者さんの信用云々というようにお話でございましたけれども、先ほども申し上げましたように、大手ゼネコンさんであろうと、いろいろなどのような業者さんがとられましても、私どもとしては、この現場管理技術業務というのは、あくまで行政側といたしますか、市のほうの現場担当者を補完する業務でございます。

そういった中にありまして、業者さんのほうが現場のほうで作業をしていかれるわけでございますけれども、はつってそこで判断すると、どういった材料を使うのか、どういった補修方法をとるのかと、その場で協議しながら結論を出して、なおかつその限られた、球磨川での工事でございますので、非出水期間の11月から5月の間に終わらなければいけない部分というのがございます。そういったものを的確に判断して、それがなおかつ積算に大きく影響してまいりますので、そういった点を、やはり市の立場で判断すると、決断するというような部分がずっと出てくると思います。

今回の分が、先ほど何度も申し上げておりますような大規模な修繕工事でございます。そういったことで、議員さんおっしゃいますように、その業者さんにお任せして変更は出てきても入れていけばいいんじゃないかなとおっしゃいますけれども、やはり、こういった新設工事と違いまして、どういった想定外のことが起こるかかわからないというような状況の中で決断していかなければならないというようなことで、非常に担当者への決断というのが求められますので、そういった部分の技術的な補完をします。

それから、何度も申し上げますように、人材育成の面もございまして、技術者を育てたいという面もございまして、そういったことで、業者さんを信用云々ということではございませんで、やはり、最小の経費で最大の効果が出せるような修繕工事を行ってまいりたいというようなことから、こういったことをお願いしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（大王英二君） ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

採決をいたします。議第91号について原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第91号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議第92号について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

採決をいたします。議第92号について原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第92号は原案のとおり可決いたしました。

=====

○議長（大王英二君） 以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

これをもって第7回人吉市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時57分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長 大 王 英 二

人吉市議会議員 仲 村 勝 治

人吉市議会議員 三 倉 美千子